

## (一般質問)

質問日	令和7年3月10日（月）			質問方式	分割方式		
質問順位	6	会派名	日本共産党浜松市議団	議席番号	7	氏名	小黒 啓子
表題	質問内容					答弁者の職名	
1 令和7年度当初予算について	<p>一般財団法人しんきん経済研究所によると、2023年の家計調査の結果、浜松市民の月間平均支出額は、2014年の25万5958円から23万3966円に、約8.6%減少している。またエンゲル係数は23.2%から27.7%となり、生活水準の低下が顕著に見られる。</p> <p>(1) 市長は令和7年度の予算編成について名前をつけるとしたら「地方創生2.0実行予算」と述べ、少子化と若者の流出について特に注力したいと話された。一般会計が過去最大となる当初予算に対する市長の考えを伺う。</p> <p>また、地方自治体の最大の使命は「住民福祉の増進」と考えるが、本予算案の市民の福祉・暮らしを応援する特徴はどこにあるか伺う。</p> <p>(2) 重点化施策の一番に「産業経済」を掲げ、世界を見据え、スタートアップに特段の力を注いでいるが、「ものづくりのまち浜松」を支えている既存の中小・零細事業者の中には、資機材や光熱費などの高騰により、事業継続さえ危ぶまれる事業者もある。中小・零細事業者への支援をどのように考えているか伺う。</p>					中野市長	
2 誰もが安心して暮らせる浜松市について	<p>人口減少、少子高齢化が進み、果てしない物価高騰で家計が逼迫し、多くの市民は毎日の暮らしに悲鳴を上げている。誰もが安心して暮らせる浜松市となるよう、以下伺う。</p> <p>(1) 本市における小・中学校の不登校児は、2023年度に2697人と前年度比約22%増になっている。すべての子どもの学びを保障するためにも、市内のフリースクールに通う子どもへの支援が求められるが、どのような支援があるか。また、今後の課題は何か伺う。</p> <p>(2) 静岡市では昨年8月から11月にかけて65歳以上を対象に聞こえのチェックを実施して、補聴器購入補助を実施している。</p> <p>本市においても高齢者の健康診断項目に聞こえの調査を加え、経年での状況を確認しながら、補聴器補助につなげられないか伺う。</p> <p>(3) 同性パートナーの住民票の続柄を事実婚と同じ表記にする自治体が増えている。本市ではパートナーシップ制度にのっとり、表記を「縁故者」としているが、住民票の表記については自治体に裁量があることから、同性パートナーを「夫（未届）」「妻（未届）」にすることができるないか伺う。</p>					宮崎教育長	
(1) 不登校児支援について	<p>(1) 本市における小・中学校の不登校児は、2023年度に2697人と前年度比約22%増になっている。すべての子どもの学びを保障するためにも、市内のフリースクールに通う子どもへの支援が求められるが、どのような支援があるか。また、今後の課題は何か伺う。</p>					小松健康福祉部長	
(2) 高齢者の補聴器補助について	<p>(2) 静岡市では昨年8月から11月にかけて65歳以上を対象に聞こえのチェックを実施して、補聴器購入補助を実施している。</p>					新谷市民部長	
(3) 同性パートナーの住民票の続柄について	<p>(3) 同性パートナーの住民票の続柄を事実婚と同じ表記にする自治体が増えている。本市ではパートナーシップ制度にのっとり、表記を「縁故者」としているが、住民票の表記については自治体に裁量があることから、同性パートナーを「夫（未届）」「妻（未届）」にすることができるないか伺う。</p>						

\*二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表題	質問内容	答弁者の職名
3 県営野球場について	<p>静岡県は来年度予算案に遠州灘海浜公園（篠原地区）東側の未取得地の購入予算を計上しているが、1月28日に開催された「遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会」では第2回の日程も決まらず、最終の取りまとめについても、期限を定めていない。これらについて市長はどのような認識を持っているか伺う。</p> <p>また、本事業は浜松市民に大きく関係することから、市民の声を聴取すべきと考えるがどうか伺う。</p>	中野市長
4 大阪・関西万博への修学旅行について	<p>本市では中学校8校が、修学旅行先に大阪・関西万博を予定しているが、昨年3月には万博会場の大坂・夢洲1区で爆発事故も起き、非常に危険だと考える。</p> <p>保護者説明会でも正確な状況説明が求められるが、事故が起きた場合や、関連する安全対策についてどのように考えているか伺う。</p>	宮崎教育長
5 有機フッ素化合物（P F A S）について	<p>本市における2025年12月末時点P F A S調査の状況によれば、指針値超過地点として公共用水域9箇所、地下水67箇所（うち飲用利用数9箇所）となっている。昨年11月末には環境省から「P F O S及びP F O Aに関する対応の手引（第2版）」が出された。</p>	
(1) P F A Sの水質基準への引き上げについて	<p>(1) 国はP F A Sの2つの物質について水道法上の「水質基準」に引き上げる方針を示し、ミネラルウォーターに規格基準を設けるとしている。それに伴い自治体ではどのような対応をしていくのか、また、地下水を利用している食品営業施設への対応はどうか伺う。</p>	西原保健所長
(2) 健康影響等に関する情報発信や健康調査について	<p>(2) 対応の手引では、健康影響等に関する情報発信の中で、リスクコミュニケーションの実施や地域住民の健康状況の把握として、血液検査についても触れられているが、どのように受け止めているか伺う。</p> <p>また、「地域住民の健康状態の把握」として、コレステロール値、がんの罹患状況、低体重児の届出情報などの確認や、健康状態を把握して地域住民へ情報発信を行うことが望ましいとあり、更に血液検査についても疫学研究との兼ね合いも含めて記述された。</p> <p>不安を抱く住民に対して、公費での血液検査が必要と考えるがどうか伺う。</p>	平野医療担当部長
(3) P F A S含有消火設備が設置されている市所有施設について	<p>(3) 2023年10月時点では、7つの本市所有施設でP F A Sを含有している泡消火設備の設置が確認された。中でも駅南地下駐車場消火設備について、P F A Sを含まない泡消火剤への一日も早い変更を希望するが、どのような状況か伺う。</p>	濱田都市整備部長

表題	質問内容	答弁者の職名
6 水道料金の値上げについて	<p>水道料金の値上げの根拠として、2年連続の赤字であり、資金が2026年には払底する見込みであること、また、南海トラフ巨大地震への備えなどを挙げている。これまでの事業内容の評価を含め、市民への丁寧な説明もない中で水道料金を値上げすることは、市民の理解が得られないと考えることから、以下伺う。</p>	内藤水道事業及び下水道事業管理者
(1) 市民生活への影響について	(1) 値上げによる市民生活への影響をどのように考えているか。また、市民の理解は得られると考えているか伺う。	
(2) 赤字経営の原因について	(2) 遠州広域水道からの受水について、包括外部監査において「基本水量と使用水量に乖離が生じており、水運用の経済性・効率性を高めるためには契約内容の見直しや解除に向けた調整も必要」と意見されているが、どのように検討したのか伺う。赤字経営になった原因の一つに遠州広域水道からの受水契約は関連しないのか伺う。	
(3) 資金残高が払底した理由について	(3) 企業債の活用について、同規模の政令指定都市の企業債の概況調を見ても、本市の企業債の状況はあまりに硬直した内容である。そのことから耐震化・老朽管更新を進めるために、資金残高を減少せざるを得ない状況であったと考えるがどうか伺う。	
(4) 口径 20mm の値上げ幅について	(4) 口径13mm・1月当たり使用水量30m <sup>3</sup> 以下の区分は平均改定率を超えないようにするとしているが、口径20mmの契約についての値上げ幅はどうか伺う。	